

令和6年7月2日

新紙幣の取扱いについて

令和6年7月3日（水）の新紙幣発行に伴う窓口での取り扱い開始にあたり、ご留意いただきたい点について下記のとおりお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜われますようお願い申し上げます。

記

1. 新紙幣の発送開始は発行日当日に行われるため、令和6年7月3日の各営業店の営業開始時間（午前9時）には、新紙幣は届いておりません。各営業店に新紙幣が届き、準備が出来次第、窓口でお渡しが可能となります。詳細につきましては、各営業店へお問い合わせください。
2. 今回の新紙幣発行では、一斉に新紙幣が切り替わるのではなく、順次切り替えを行う予定となっています。新紙幣が十分に流通するまでは、特にご指定がない場合、出金や両替時に新紙幣と現行紙幣が混合された状態でのお渡しとなります。
3. 当面は新紙幣の流通には限りがございます。新紙幣が十分に流通するまでは、出金や両替時にお渡しする新紙幣の枚数を制限させていただく場合がございます。
4. 新紙幣発行後も現行紙幣は変わらず使用することができます。
「現行紙幣が利用できなくなる」といった間違った情報や、不安を煽る詐欺等が横行する懸念がありますので十分ご注意ください。

以上